会議等名称　　老人福祉会館の現状等に関する説明会

開催日時　　令和７年８月７日（木）　午後２時３０分から午後３時３０分

開催場所　　根形交流センター２階視聴覚室

老人福祉会館の現状と今後のあり方について（高齢者支援課）

〔説明要旨〕

老人福祉会館が位置している場所及びその周辺は、令和６年１月に千葉県が指定した土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に含まれているため、施設の現状と今後のあり方について説明したものです。

(1) 施設の概況

鉄筋コンクリート造、一部２階建８６７㎡

昭和５３年４月に利用を開始してから４８年目を迎えます。

(2) 土砂災害の種類

土砂災害は大きく３種類（がけ崩れ（急傾斜地の崩壊）、地すべり、土石流）に区分され、老人福祉会館は、がけ崩れの危険性がある場所に該当します。

(3) 土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域

土砂災害警戒区域は、土砂災害が発生した場合に住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域です。

土砂災害特別警戒区域は、土砂災害が発生した場合に建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがあると認められる区域です。

老人福祉会館は施設の半分以上が土砂災害警戒区域に、施設の一部が土砂災害特別警戒区域に含まれています。

(4) がけ崩れによる老人福祉会館にかかる力の大きさ

がけ崩れが発生した場合、土石等の移動により建物にかかる力の大きさは、土石等の高さが１ｍで１㎡あたり約９トン、土石等の堆積により建物にかかる力の大きさは、土石等の高さが1.71ｍ～1.85ｍで１㎡あたり約１トンと想定されています。

(5) 災害発生時等の対応

災害発生時には職員の指示に従って避難してください。

また、大雨や長雨の後などは、土砂災害のおそれがあるため施設の利用は控えてください。

(6) 施設の休止と代替案の検討

土砂災害特別警戒区域等に位置しているため、老人福祉会館は休止の方向で検討しています。代わりの活動場所として交流センターなどを考えていますが、結果については、改めて報告します。

〔質疑応答〕

　老人福祉会館の現状と今後のあり方について説明をした後、説明会に参加された皆様から頂いた質問及びその回答についてまとめたものです。

なお、質問又は回答の一部は、要旨をまとめた表記となっています。

当日、回答できなかった質問であっても、その後、課内で検討したものについては、赤字で補足しています。

Ｑ１　老人福祉会館は避難所となっていますか。

Ａ１　避難所の指定は解除されています。近隣の方には回覧等で周知しています。

Ｑ２　これまでも大きな災害があったと思いますが、その際の老人福祉会館はどのような状態であったのでしょうか。

Ａ２　令和元年の台風の際、被害の程度は分かりませんが、裏山の竹などが倒れてきたということを把握しています。それ以上崩れて、建物に被害があったということはありません。

Ｑ３　過去、被害はなかったのに(土砂災害特別警戒区域に)指定されたことで、すぐに使用中止となるのですか。

Ａ３　市としては、市民の方が利用する施設なので、安全面を最優先に考えています。過去に大きな被害がなかったとはいうものの、現状の施設をそのまま利用していただくことは難しいと考えています。

Ｑ４　この説明会の中で参加者から休止の意見を求めているのですか。数年間は使ってもいいのではないかという意見があったらどうなりますか。

Ａ４　市としては、危険な建物を皆様に利用してもらうべきではないと考えるので、施設については休止を考えています。なお、交流センターやその他の公共施設について、老人福祉会館の代替施設として利用が可能か検討しています。

Ｑ５　休止の時期は決まっていますか。

Ａ５　自然災害は予測できないので、少しでも早く休止したいと考えています。

担当課としては、令和７年１２月末を目途に休止したいと考えています。

Ｑ６　建物の耐震構造はどのようになっていますか。

Ａ６　過去の耐震診断では、建物本体は非常に頑丈であるという結果が出ています。

ただし、土砂災害が起きたときは、窓などから土砂等が入ってくるので、安心はできないという認識でいます。

Ｑ７　例えば、今の施設をどこかに新築する、又は同様の施設が現状あるのですか。

代替施設でもカラオケや活動を継続して利用できるかどうかが重要ではないかと考えています。

Ａ７　代替施設については、交流センターの使用について協議をしています。

また、交流センターでカラオケの利用が可能か相談しています。カラオケ以外の活動については、交流センターで継続が可能と考えています。

しかし、交流センターの利用にはルールがあるので、調整がつかない（希望どおりに施設を借りることができない）という可能性はあると考えています。

Ｑ８　閉鎖に関してはいつが目処ですか。その目処までに交流センターとの話し合いは進むのかどうかを教えてください。

Ａ８　（閉鎖の）時期については、まだ決まっていません。代替施設についても（交流センターとの）協議が残っています。

一方で、老人福祉会館は、令和９年３月３１日までシルバー人材センターに管理運営をお願いしていますので、それまでには決めなければならないと考えています。早く休止や代替施設への案内ができるよう調整をしていきます。

担当課としては、令和７年１２月末を目途に休止したいと考えています。

Ｑ９　高齢者支援課としては目処としてどう考えているのですか。

（休止の時期について）それがある程度はっきりしないと、中途半端に感じられます。

Ａ９　調整等も含めて報告することを考えていますので、整理をして伝えられるようにします。

担当課としては、令和７年１２月末を目途に休止したいと考えています。

Ｑ10　同じような施設を作る予定はありますか。

Ａ10　新たに施設を作る予定はありません。

Ｑ11　シニアクラブでは１０月に作品展で（老人福祉会館を）利用していますが、その他スポーツ用品等が倉庫内に満杯です。

例えば、（施設が）利用できなくなった場合、その道具をどこに持って行くか困っています。（休止の時期が）決定したら、なるべく早いうちに連絡をして欲しいと思います。

Ａ11　社会福祉協議会とも打ち合わせをしながら、どのような形で対応するのか相談させていただきます。

Ｑ12　土砂災害特別警戒区域に県から指定されたのはいつですか。

Ａ12　令和６年１月です。

Ｑ13　指定をされた時にこのような会議が行われなかったのはなぜですか。

Ａ13　休止をするだけでは、皆様の活動に支障をきたしますので、団体の活動と代替施設について検討していました。

安全を最優先と言っておきながら、この時期になってしまったことは大変申し訳ございませんでした。

Ｑ14　いつまで利用できますか。

Ａ14　休止の時期が決まるまでは、これまでどおり利用できます。

なお、土砂災害特別警戒区域に指定されていますので、悪天候の場合には利用を控えるなど注意をお願いします。

Ｑ15　土砂災害警戒情報が発令された場合、利用方法や利用条件に変更はありますか。

Ａ15　シルバー人材センターと情報を共有して、避難誘導の体制などを書面で整理しており、年に２回、避難訓練を実施し、土砂災害を想定した訓練も実施しています。

また、非常に危険であると判断した場合には、市とシルバー人材センターが連携して（シルバー人材センターに）避難誘導をお願いし、状況によっては市の職員も現場で対応することも考え、安全面については充分配慮して行動をしたいと考えています。

Ｑ16　利用条件に変更はありますか。

Ａ16　基本的に変更はありません。通常どおりの利用で、（市やシルバー人材センター職員から）指示があった場合には避難等に協力してください。

また、長雨等で危険が予測される場合には、利用を控えることも検討してください。

Ｑ17　（活動に）空きがあったりするとせっかく楽しんで継続していたのに活動継続ができなくなってしまうので、休止になると同時に活動を継続できるような対策をぜひお願いします。

また、休止になったと同時に移れるような場所を確保してもらいたいです。

Ａ17　活動の継続は大切だと考えています。しかし、安全面の確保ということもあるので、総合的に考えて休止のタイミングを決定したいと考えています。

担当課としては、交流センターなどで活動が継続できるよう関係部署と調整をしていますが、休止の時期は令和７年１２月末を目途に考えています。

Ｑ18　今、交流センターは全て予約制になっています。２か月前に予約しているので、カラオケの会がいくつあるかわかりませんが、予約ができない状態が発生するのではないかと思っています。その点でかなり活動が制限されるのではないかと気になっております。

Ａ18　交流センターを利用する場合、既存の団体と調整が必要になってくるため、今までどおりの活動できなくなることは可能性としてあります。よって、交流センター以外の施設の利用についても検討しています。

施設が休止になって、すぐに今までと同じような活動ができるかと言うと、正直難しいと考えます。しかし、継続して活動できるよう検討を進めているということは、ご理解ください。

Ｑ19　交流センターなどを利用できるようにしてくれるとのことですが、カラオケの場合は音源を契約していただかないとカラオケができません。踊りなどは、自分達でカセットを用意すればできますが、カラオケはそういう訳にはいきません。老人福祉会館では契約をしていましたが、JOYSOUNDやDAMでもいいのですが、契約していただかないと（カラオケが）できなくなってしまうので、非常に心配です。

Ａ19　（現在は）通信カラオケを利用していただいていますが、交流センターには通信カラオケの設備は無かったと思います。よって、通信が無理な場合には、ハンディカラオケなどで代替することを検討しています。（活動場所が）交流センターに移った場合、今までと同じような活動ができなくなることはご理解をお願いします。

　　　現時点では、業者と契約して通信カラオケを整備する考えはありません。

Ｑ20　我々は６月に花菖蒲を見て、そのあとに老人福祉会館で食事ないし、健康体操とかちょっとした話をして過ごすのですが、来年の６月頃までに閉館するのか、それとも余裕を持ってまだ継続できるのか、どちらでしょうか。

Ａ20　（休止の）正確な時期については、まだ決まっていません。休止の時期が決定したらお伝えしますので、ご理解をお願いします。

担当課としては、令和７年１２月末を目途に休止したいと考えています。

Ｑ21　２回目の説明はいつですか。

Ａ21　９月下旬か１０月上旬を考えています。

Ｑ22　閉館についてはいつから検討し始めたのですか。また、令和４年のアクションプランで高齢者支援課はどのような検討をしたのか教えてください。

Ａ22　公共施設の再配置方針を令和４年１２月に打ち出しました。アクションプランはその中の一つです。老人福祉会館は、老朽化が進んでいること、令和６年１月に土砂災害特別警戒区域の指定を受けたことから、安全面を考え休止の検討を始めました。